

京都府における学力調査の活用について

令和3年3月22日
京都府教育委員会

【全国学調と京都府学力診断テストとの関係】

- 京都府教育委員会においては、独自に京都府学力診断テスト（以下「府学テ」という。）を平成3年以降実施しており、全国学力・学習状況調査（以下「全国学調」という。）が小6・中3で実施されていることも踏まえ、平成25年以降は小4・中1・中2で実施している。
- 府学テは、児童生徒の学習の習得状況を把握するとともに、結果を分析した上で、指導方法の改善及び学力の向上を図ることを目的としており、全国学調と組み合わせ、小4・小6・中1・中2・中3と、義務教育9年間において5回もの学力・学習状況の調査を実施する機会を設け、問題の作成においても、全国学調の出題傾向を強く意識しながら実施しているものであり、府学テは、全国学調の存在を前提とし、いわば「一体的なシステム」として機能しているもの。

【京都府における全国学調の活用状況】

- 全国学調は、京都府と全国の結果との比較により、学力の傾向の把握を可能とすることはもとより、悉皆調査により、従前の「B問題」を中心とする極めて質の高い問題を出題してきたことで、国として、強いメッセージ性を伴って求められる資質・能力の具体的なイメージを全国の学校現場に普及し、授業改善を牽引してきたことに十分留意する必要がある。
- 京都府教育委員会では、毎年度の全国学調の結果を独自に分析し、分析結果に基づく授業改善のポイントを示した「学校改善支援プラン」を作成、全小中学校に配布し、市町教育委員会の担当者向けの説明会も実施し、分析結果の説明や結果を踏まえた助言を行っている。
- 府内の市町教育委員会は、この京都府教育委員会による説明会等を踏まえ、市町立小中学校の担当者に対する説明会を実施するなどしており、府内の小中学校現場において、全国学調の問題や結果、「学校改善支援プラン」の活用が促進され、授業改善が図られている。
- こうした授業改善に係る機能は、全国学調が「質の高い問題による悉皆調査」であるからこそすべての小中学校で果たせるものであり、今後とも必要なものであると認識。



①一人一人の「学力の伸び」と「非認知能力の変容」の把握、②調査結果の早期活用とICT利活用の促進を可能とする最先端の次世代型学力・学習状況調査について、令和3年度から2年間の実証研究を実施

①新たな学力分析の在り方に係る調査研究

IRT(Item Response Theory 項目反応理論)とパネルデータによる新しい学力分析の手法を取り入れた調査システムの構築

※府内6市町19校において実施予定

児童生徒一人一人の「学力の伸び」と「非認知能力の変容」を継続的に把握する。

「伸び」と「変容」が見えることで、指導の成果を教員の経験とデータの両面から検証し、指導改善を行うことができる。

平均点という他者との比較のみではなく、児童生徒が自身の「伸び」や「変容」を実感することで、学ぶ意欲の向上を図る。

結果データの分析方法及び分析結果の効果的な活用方法についての研究を実施。

②CBT調査システム構築・活用実証研究

1人1台端末を用いたCBT(Computer Based Testing 端末を用いたテスト方式)による調査システムの構築

※府内5市町11校程度において実施予定

採点及び結果データの集約を効率化し、今までよりも教員の負担を軽減しつつ、早期から調査結果を指導に生かす。

タブによる表示の切替、文字や図の拡大等、端末の特性を生かした出題や支援が可能になる。

学習活動における端末活用を促進し、将来的には解答ログ等のビッグデータ利活用のコアシステムとして整備。

学校や教育委員会へのヒアリング等を通して課題を洗い出し、京都府に最適なCBT調査システムを構築。

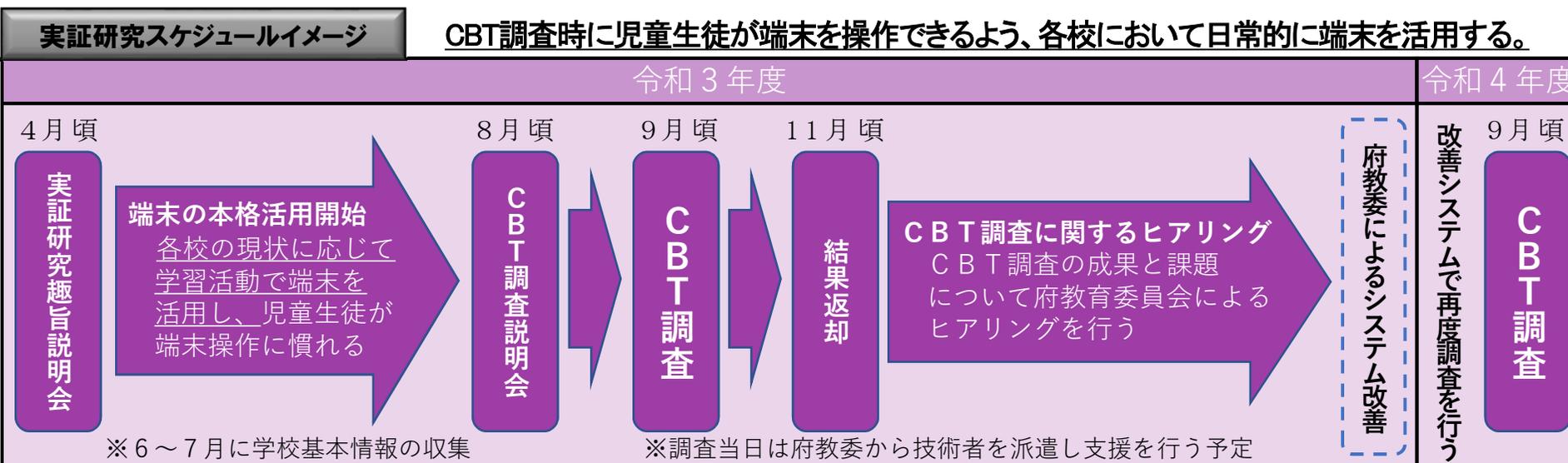
最終的には、CBTによる一人一人の「学力の伸び」と「非認知能力の変容」の継続的な把握を実現し、教員の経験と客観的データを両輪として効果的な指導・支援を可能とする調査システムを構築

CBTシステム構築・活用実証研究の概要

CBTによる学力・学習状況調査（CBT調査）の概要及びスケジュール

府教育委員会が業者に委託して構築したCBT調査を、調査対象校において実施。実施後に学校、教育委員会にヒアリングを行い、CBT調査における課題を洗い出し、システムを改善した上で、2年目も同様に実施。

CBT調査の概要	令和3・4年度2箇年の実証研究を行う。
実施月	9月頃実施(調整中)
調査対象	府内11小・中学校(小学校5校、中学校6校) (予定) ※各教育局管内小中各1校、附属中1校
対象学年	小学校第4学年から中学校第3学年まで
教科に関する調査	国語、算数・数学、英語(中2、中3) ※英語はリスニングも行う
質問紙調査	児童生徒、学校、市町(組合)教育委員会 ※端末の利活用に関する質問を中心に行う



- IRT・CBTいずれについても、その意義やメリットについて、十分に府内の小中学校や市町教育委員会等の理解を得て、効果的な活用に繋がるよう、丁寧な説明を実施することをはじめ、様々な形で意義やメリット、活用方法を浸透させる工夫が不可欠。継続的な実施に向けた財源確保も課題となるという意味でも、意義やメリットの「見える化」は重要。
- IRT・CBTは、日本において参照すべき先行事例がない、あるいは十分に把握できていない中、その実施や活用に当たって、ノウハウ面・技術面で高度な知見を必要とするもの。
今後、コストを抑えながら効果的な活用を進める上では、先取的に取り組む文部科学省や他府県教育委員会等とのノウハウ面・技術面での密接な連携・協働を実現し、それぞれの取組の「ガラパゴス化」を防ぐことが、公立学校で普及・拡大できるかどうかの鍵となるのではないかと認識。
- 今後、IRT・CBTによる各都道府県等の学力・学習状況調査（以下「地方学調」という。）と全国学調との役割分担が課題となるのではないかと。
1人1人の学力等の成長などをデータを利活用して実現するという意味では地方学調を主力としつつ、全国学調は、P3において述べたように、全国との比較はもとより、悉皆調査による質の高い問題の出題により授業改善を牽引してきたことを踏まえる必要がある。

- 文部科学省や他府県教育委員会等との密接な連携・協働を実現すべく、これらの主体がIRT・CBTについて情報共有や意見交換ができるコンソーシアムのような「枠組み」を構築することが必要ではないか。
そのような枠組みでの交流・議論を通じ、公立学校でのIRT・CBT活用の意義やメリットの優れた「見える化」も促進できるのではないか。

- 既に示した全国学調の実績と意義を踏まえつつ、全国学調と地方学調との関係が協調的に整理されるべきではないか。
その中で、今後、既述の「枠組み」の活用も通じ、文部科学省による地方学調の実態把握や、地方学調におけるCBT化・IRT導入・パネルデータ化の支援が行われるとともに、高度な知見を必要とするIRT・CBTの活用をはじめ、今後、地方自治体において指導主事等（ひいては学校現場）のデータリテラシーの育成が急務となることから、文部科学省がその育成の支援を実施することが重要ではないか。

- 当面、京都府教育委員会としても、IRT・CBT実証研究を通じ、学校現場での学力向上や指導改善に注力することになるが、中期的には、全国学調を含め、こうした学力・学習状況調査で集まるデータの利活用、すなわち、教育施策・活動（インプット）の効果の把握・分析結果について、どのように教育施策・活動の改善に繋げていくのかについて、国・地方が協調した仕組みの検討が必要ではないか。